



生徒指導だより

生徒の完全下校時刻 17:30

豊かな心 じょうぶな体 あふれる知性

平成29年10月2日 第6号 土浦市立土浦第六中学校生徒指導部



保健室の利用について



保健室の利用には、きちんとした約束ごとがあります。

- ①その時間の授業担当の先生に申し出て、利用カードを書いてもらう。
- ②次の時間も利用する必要がある場合は、家庭連絡し早退の手続きを取ってもらう。

二つとも、皆さんの健康と体調を考えて、最善の対策をするために必要なことです。①は所在をはっきりさせるために、②は少しでも早く休むか病院で診察を受けてもらうために、必要です。

保健室は居心地がいたために、ついつい約束ごとを忘れてしまう場合があります。以前、用も無いのに繰り返し訪れ居座ったり、指示に従わずベッドを勝手に利用したりする人が見られました。

本当に休養が必要な人が使えない状況になるのは、とても残念なことです。

睡眠不足や朝食抜きなど、自分の努力で改善できる問題は、家庭で整えるようにしましょう。学校も保健室も公共の場ですから、皆が必要とする時に気持ちよく安心して利用できるように、まずは一人一人が自分の生活を改善し、きまりを守って利用してください。



心の不調には



保健室を訪れる人の中には、体調というよりも心の調子が乱れている人も見られます。

自分でもはっきりしない不安や悩みがある場合には、学校には、スクールカウンセラーや心の教室相談員という専門家が勤務していますので、気軽に声をかけてください。スクールカウンセラーは月に1、2回の勤務で、心の教室相談員（岡元先生）は原則として毎週月曜日と金曜日に勤務しています。

心の教室相談員は、皆さんの生活上の身近な悩みや不安に対して相談に乗ってくれます。一方でスクールカウンセラーは保護者の方の相談等も対象としています。専門的なカウンセリングも可能なので、何かあれば担任の先生を通して希望を申し出てください。スクールカウンセラーの今後の勤務日は（10月5日、19日、11月2日、30日、12月14日、1月11日、25日、2月8日、3月1日）です。

MEMO

保護者の皆様へ

以前にも紹介しましたが、本校には、「児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため」、県の事業でスクールカウンセラーが配置されています。

スクールカウンセラー（SC）は「カウンセリングに関し高度に専門的な知識、経験を有する」方で、本校には、

村上めぐみ 先生

が、月2回程度来てくれています。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく、保護者の皆様や教職員の悩みや不安の相談も受け付けています。相談内容は様々ですが、親身に話を聞いてくれます。

現在までのところ、積極的に相談する生徒は少ない状況です。悩みがないことは好ましいことですが、何か抱えているようなら、保護者の方からも声をかけてあげてください。

また、保護者の方も積極的に活用していただきたいと思います。（SCは基本的に隔週木曜日勤務です。）

